

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する病気である。

この病気はMRIなどの画像検査だけでは異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるのが現状である。

主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味が分からなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁など複雑かつ多様であるが、本人や家族、周囲の人たちもこの病気を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々ある。

しかし、世界保健機構（WHO）において定義付けがなされており、他覚的・体系的な神経学的検査及び神経各科の裏付け検査を実施すれば、後からでも外傷性脳損傷と診断することができるといわれている。

また、交通事故やスポーツ外傷により子供たちが軽度外傷性脳損傷を発症する可能性もあり、国民を始め教育機関への啓発・周知が重要と考える。

よって、国におかれては、現状を踏まえて左記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1、業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり働けない場合、労災の障害（補償）年金が受給できるよう、労災認定基準を改正することについて早期に検討すること。
- 2、労災認定基準の改正に当たっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法を導入することについて早期に検討すること。
- 3、軽度外傷性脳損傷について、国民をはじめ教育機関への啓発・周知を図ること。

右、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月25日

川 越 市 議 会



6月3日議場コンサートを開催しました。
市内の秀明高等学校の吹奏楽部により、歌劇「カヴァレリア・ルステイカーナ」より「間奏曲」他3曲の演奏が行われました。

議場コンサート

今定例会の傍聴人数

平成26年川越市議会第4回定例会
合計261名の方が傍聴されました。

開会日	… 8名	一般質問③	… 29名
議案質疑	… 15名	一般質問④	… 61名
一般質問①	… 77名	最終日	… 33名
一般質問②	… 38名		

次回もお待ちしております

編集後記

本格的な夏を迎えました。6月定例会の議会だよりをお届けいたします。広報とは、パブリック（公衆）・リレーションズ（結びつき）の訳語であり、あらためて、議会広報は、「市民の皆様と議会の良好な関係をきずく」役割を果たすものであると感じます。今後「より身近な議会だより」を目指し、努力をしてまいります。

（若狭 みどり）

発行 川越市議会
編集 川越市議会広報紙
編集委員会
電話 049-224-6067